

令和5年度学校運営方針

【本校が大切にすること】

- 1 子ども主体の学校生活づくり
 - ・大人が保護的、管理的になるのではなく、自分から、目当てと見通しをもって、意欲的に取り組む子ども。
- 2 教師と子どもがともに活動し「感じ合い、わかり合い、支え合う」学校
 - ・子どもの思いや願いを共有し、ともに活動する中で満足感・成就感を分かち合える、熱意と情熱をもって接する教師。

今日に満足し、明日を楽しみに待つ学校生活

【本校の役割—基本方針】

本校は、知的発達に障害のある児童生徒を対象に、常によりよい教育実践を目指すことに加え、国立大学法人千葉大学教育学部の目的に沿い、附属学校として次の役割を追求する。

- (1) 教育学部の教員及び学生とともに実践研究を行う。
- (2) 教育の実践的研究を推進し、その成果の公開・発信に努める
- (3) 教育実習を充実し、有為な教員の養成を推進する
- (4) 研究・研修・交流等を通して、教員の資質向上の人材育成に努める
- (5) 県内や地域における特別支援教育の推進に努める

【学校教育目標】

児童生徒一人ひとりが、仲間とともに活動する中で、個性を存分に発揮し、目当てと見通しをもちながら、自立的・主体的に生活できるようになる。

【今年度の重点目標】

1. 教育活動の充実 —児童・生徒一人ひとりが自分から意欲的に取り組むために
 - 1) 各教科等をあわせた指導の充実
 - ・資質・能力の育成をねらい、主体的・対話的で深い学びの実現を図り探求型、協働的学びの授業づくりを行う。
 - ・子ども主体で、教師と共に活動し、達成する授業づくり。
 - 2) 個に応じた教育のさらなる工夫
 - ・個別の教育支援計画、個別の指導計画の継続的な見直しを行う。
 - 3) キャリア教育・進路指導の充実
 - ・卒業後の豊かな生活を目指したキャリア教育を推進する。また、ワークキャリア以外のライフキャリア等及び、QOLを考慮しキャリア教育について検討する。
 - ・実習先や進路先の開拓や産業現場等における実習を行う。
 - ・保護者に対する進路に関する情報の提供と研修会の充実。

4) ICT 機器を活用した取り組み

- ・児童生徒が、授業及び学校生活において PC やタブレットを身近なツールとして感じられるよう活用を工夫する。
- ・「誰一人取り残さない」一人一台端末を活用した教育を推進する。

2. 災害や危機への対応・環境の整備—安全・安心な学校づくりのために

- ・地震災害等についての対応の充実を図り、保護者と共有する。
- ・危機管理マニュアルの継続的な見直しを行い、事故発生時の迅速な対応や再発防止に努める。
- ・校内外の有効な情報を全職員で共有する。
- ・災害時の一人一リュックを継続する。

3. 教育学部と連携した次世代を担う教員の育成

- ・教育学部と連携して、教育実習や介護等体験を着実に進め、有為な教員を育成する。

4. 研究活動の推進・研修

- ・実践研究を推進し、公開研究会や研修会などを通して、教育、実践研究の成果を県内外へ広く発信すると共に、他校等で活用された実績を収集し成果を検証する。
- ・校内での授業研等を通して、他学部の児童生徒や学習活動の理解と授業力の向上を目指す。

5. 大学・教育学部との連携

- ・教育学部と連携した実践研究を推進する。
- ・千葉大学のダイバーシティに貢献する。

6. 附属学校、地域との連携、貢献、交流の促進、社会に開かれた教育課程

- ・地域資源の学習への活用、地域への貢献や連携を推進する。
- ・附属学校園との交流及び共同学習の推進及び連携を行う。
- ・地域の特別支援学級等の教師の資質向上を目的とした研修を行う。

7. 国際交流の取り組みを通じたグローバル化の意識の育成

- ・海外の特別支援学校（龍仁江南学校、韓国）との国際交流を推進する。

8. 保護者、PTA との連携

- ・保護者から信頼される連携・支援のために、振り返りや研修等を通し、教職員の資質の向上及び、チームとしての支援力を向上させる。

9. コロナ後の学校生活を整える

- ・コロナ後の学校生活を整え、児童生徒の教育に努める。

10. 働き方改革

- ・学校における働き方改革の意義を理解し取り組み、業務改善、意識改革を図る。